

## 平成21年度第1回川崎区区民会議

日 時 平成21年6月2日（火）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階会議室

午後 6時30分 開 会

出席者（敬称略）

### （1）委員 16人

魚津利興、荒井敬八、弾塚誠、藍原晃、猪熊俊夫、木島千栄、須山令子、田辺富夫、富田順人、長島亨、朴栄子、秦琢二、原田歩、藤岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子

### （2）参与 4人

小林貴美子、嶋崎嘉夫、浜田昌利、宮原春夫

## 1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影、各部長の出席を説明、出席者の紹介>

## 2 委員長挨拶

委員長 昨年7月にスタートした第2期の川崎区区民会議も、来月から2年目に入ります。

1年目は皆様方の熱心なるご審議をいただき、内容の充実した実行計画を策定することができました。4月30日には中間報告書を区長に渡すことができ、感謝申し上げます。

これからの1年は、地域の課題解決に向けて、具体的な審議、行動を行っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

第2期も手をつなごう、地域のつながりと地球環境エコの2つのテーマを協議していきたいと思います。

## 3 議 題

### （1）平成21年度川崎区区民会議の進め方について

委員長 審議に入る前に、第1期から約3年委員を務めていただいた区のPTA連絡協議会からの推薦委員がお子様卒業したので辞任しました。本日新たに会長を当委員会に推薦でお迎えしています。簡単にあいさつをお願いします。

委員 前任委員のときには、地域見守り看板等の設置に関して協力いただいたことを感謝申し上げます。

本年度全く初めてで、皆様に追いつこうと思うので、よろしくご指導をお願いします。

委員長 委員は前任者と同じ区民が取り組む環境エコ部会とさせていただきます。

議題（１）平成21年度川崎区区民会議の進め方について審議します。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 今年度は、昨年1年間審議してきた2つのテーマを進めたらどうかとあいさつしましたが、事務局からも同じような意見がありました。何か提案なり意見はありますか。

副委員長 「平成21年度の審議」の「実施計画の振り返り」の中で、取り組み時期によっては、実施計画が年度内に終わらない場合も当然あります。中間的なところでの報告があってもいいのではないのでしょうか。

委員長 テーマはできたら2つに絞ってそのまま進めていきたいと思っています。

副委員長 「次年度に向けての改善点、取組みを拡大、継続するための方法などを検討する。」となっていますが、その時期に十分振り返りができればいいですが、継続中のものは結果が出たわけではないので、中間報告があってもいいと思いました。必要があれば中間報告をすることもつけ加えてもいいのかと思いました。

事務局 専門部会は必要に応じて開催しますので、年度途中で終了した事業は専門部会で振り返りをして検証することも可能かと思えます。そういう形で一つ一つ事業については検証していければと考えています。

委員長 全体会議が年に3回あるので、そのときにまた様子をお話しさせていただきます。

今年度は新たなテーマを設定せず、「手をつなごう、地域のつながり」と「地球環境とエコ」というテーマの具体的な実施方法などを審議していきたいと思っていますが、そのようにしてよろしいですか。

[各委員承認]

（２）今後の会議開催日程について

委員長 議題（２）今後の会議開催日程について審議します。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 何か意見はありますか。

委員 6月14日に大島4丁目のイベントを行います。例えば、おもちを30キロついたり、焼きそばを500個焼きます。1皿100円いただきますが、皆さんが一生懸命にやっている資源回収の一部を使わせていただいて、地域の町内の皆さんに還元してあげようという話を今出しています。外国人の皆さんでも話がわかるにしていけばいいと思っています。

7月5日にはビッグファミリーワンで、向小学校の校庭で大人も子どももみんな来てくださいとイベントを行う予定になっています。

10月4日には、大島地区連合の大運動会でいろいろな競技をやって、たくさん商品を稼いでいただくという仕組みを今考えています。

11月の第2日曜日ごろ、防災訓練をやっていこうと思っています。外国人の皆さんもぜひ大勢来ていただけるイベントも一度考えてやっていこうと思っています。

今年度そんな予定をしていますが、11月は各町内の日帰り研修会とかも予定しています。いろいろな催しをして、その中で地域の皆さんがいろいろな問題で手をつないで、まちにまた協力をしてくれるのかと思っています。

委員長 全体会議は12月と3月ごろ行ってきていますが、その行事や何かと比べて時期的にはどうですか。

委員 12月、3月は外さなくても大丈夫です。

委員長 専門部会は、それぞれ部会長の方針でやっていただければよろしいと思っています。全体会議の時期と方法は今までどおりでよいですか。

委員 6月以降、どちらの部会も具体的な施策を展開するスケジュールが立っていますので、部会を専門的に展開していくことに賛成です。幹事会をされると思うので、全体会議をその合間に入れるよりは、大きな問題がなければ幹事の皆さんにお任せして、全体会議は12月で十分ではないですか。

いつも気になっていますが傍聴席の人が非常に少ない。きょうもそうですが、区役所の入り口に入って上がってくると、すぐに窓口があって、何かどうしても緊張してしまうというか、敷居が高いというか、来づらいのがどうしてもあります。会場として区の集会所とか学校の体育館とかはどうなのかと思います。専門部会では外で活動する機会がこれからふえて、参加してくださる方に対して、実は全体会議や専門部会も公開さ

れていて、ぜひ皆さんに聞いていただいて、もっといい活動にしていきたいと話しかける機会がふえていくと思います。人と人のつながりができれば、この人から声をかけてもらったから行ってみようと、すっと来られるかもしれません。でも、場所が区役所という、ふだん住民票をとりに来ることしか縁のない方にとっては、ちょっと縁遠い気がいまだにしています。いろいろな方の目につき、入りやすいところで開催できるように知恵を絞っていきたいと感じています。緑のカーテンの活動を展開していく中でいろいろな人に問いかけ意見を収集し、いい意見があればまた報告します。

委員長 今答えも出ないので、少し勉強させていただきます。

一人でも多く知っていただくことが目的で場所を変えてやっていますが、時間的な問題とか、日にちでもウイークデーがいいとか土日がいいとか、きょう意見が出なくても、各部会の意見をまた集めて臨機応変にやっていきます。そういうことでよろしいですか。

#### 〔各委員承認〕

### (3) 実行計画の取組み状況について

委員長 議題(3) 実行計画の取組み状況について、最初に地域力・つながり部会から報告をいただきます。

委員 地域力・つながり部会では、「人づくり、世代のつながり」、「防災訓練」、「外国人市民」の大きな3つの課題を掲げ、解決策を7つ掲げました。

「スポーツ(カローリング)を通じた交流の実施」ですが、カローリングは、子ども、高齢者、障害者も含めてだれでもが気軽に参加できるスポーツではないかということで、「カローリングを普及させましょう」となりました。区でカローリングのセットを3セット既に購入して、7月、8月にかけて地域の皆様が利用できるように、現在、貸し出しの調整に入っています。

カローリングの普及に当たっては、体育指導委員の力をかりようということになっています。5月8日の川崎区スポーツ活動振興会連合会の総会で、今年度の事業として承認され、カローリング教室を実施することが決まっています。7月31日を皮切りに、9月、10月、11月は連続して、毎月第3水曜日の夕方6時半から8時半までの2時間枠で実施する予定です。

カローリング体験会は、10月12日の体育の日、10時から午後3時まで、どなたにも参加していただくということで予定しています。

カローリングは体育指導委員にご協力いただきますが、体育指導委員会では既にバレーボールの研修会を行った際に、あわせてカローリングの研修を受けられており、もう

指導できる体制になっています。

カローリングは、カーリングに類似したもので、ルールはそれほど難しいものではないようです。地域振興課で貸し出す際に説明をすれば、ある程度ゲームとしてできます。仮に指導者がなくても楽しめるものではないかと考えられています。

当面は町内会のイベントに貸し出し、普及を図っていきます。区民の目に触れる機会を多くつくり、区長杯争奪戦を実施するプランもありますので、そのあたりを目指して実行していきたいと考えています。

「シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催」は、第1期の区民会議から取り上げており、継続事業扱いになっています。2007年問題というのが少し前にありましたが、少子高齢化の中でシニアの方々が地域に戻ってきます。シニアの方はいろいろな経験やノウハウを持っているので、そういう方々に地域活動の一翼を担っていただきたいことから第1期でも事業化しました。

今期も「かわさき歴史ガイド協会」と区役所との協働型事業という位置づけで、今年の11月ごろ、地域活動に関心を持とうとしているシニアの方々100名ぐらいを対象に事業を行います。高齢者であっても、必ずしも自分のまちがどういうまちか知らない方も大勢います。「シニア世代の地域活動参加促進ツアー」とか「地域再発見ツアー」とか、事業名は仮の名前ですが、まず地域を見直していただき、愛着を持って地域活動に参加していただけないか。そんなストーリーを描きながら参加促進ツアーを企画していきます。

内容は、第1期で一度やっていることもあり、午前中は区内のいろいろな市民活動団体の活動ぶりを紹介したり、事例発表の講義形式を想定しています。午後は、歴史ガイド協会のガイド活動で、六郷から八丁畷までの間を利用して川崎区の見どころを歩いてめぐる企画になるのではないかと考えています。

「地域の縁側の支援」は、2月に大師支所で全体会議を行ったとき多くの委員からご質問をいただいた案件です。逆に言うと、余りよく知られていないのではないかと思います。地域の縁側づくり事業は地域福祉計画の一つのシンボリックな事業です。近所の方々が寄り集まって「たまり場」みたいにいろいろ触れ合ったり、相談をしたり、情報を交換し合ったりしましょうという、区民団体の自主的な活動のことです。

区内では、現在13カ所で実施されており、1回当たりの参加者は数人のときと、20～30人集まることもあるようです。13カ所それぞれ色合いが違います。参加ボランティアは平均5人ぐらいというデータもあります。参加費は1回当たり100円とか、実費を取るところもあるようで、13カ所のうちの2カ所は無料でやっています。場所は、町内会館のところもあるし、自宅を開放している方もいます。回数は、週3回実施しているところが1カ所ありますが、平均月に1回か2回ぐらいが多いようです。

その場では体操をやったり、折り紙とか歌を歌ったり楽しい時間を過ごしているよう

ですが、一番多いのはおしゃべりです。今、井戸端会議的なものが失われてきているので、話し合いの場としての機能が発揮されているようです。

縁側事業に区はどのような支援をしているかという点、運営費の補助はなく、開催案内や講師を紹介したりしています。昨年度から縁側の連絡会をつくり、情報交換会もされているようです。6回ほど開催して、運営上の悩み等、課題もあるようなので、よりよい縁側事業にするための集まりを、これからも割と頻繁に開催していこうということです。

「防災訓練」は、「大島地区連合町内会で実施」と書いてありますが、まだ詳細は決まっていません。時期的には11月ごろという話をいただいています。大島地区の町内会では日ごろから防災訓練をされている地域だと伺っています。特に防災訓練になかなか参加しがたい、する機会に恵まれていない外国人市民や障害者を取り込んで、同じ区民として防災訓練をやっていこうということです。

「東扇島東公園防災施設の視察」ですが、東扇島東公園防災施設を国では基幹的広域災害拠点と呼ぶそうです。区内にありながら、ご存じない区民もいるので、視察会をやりまます。

9月1日、八都県市の防災訓練を東扇島東公園ですることになっているようで、その防災訓練ぶりなども紹介できるような形で視察会を予定します。9月以降、自主防災組織を対象に行います。自主防災組織の方々にとっても、このような視察会は初めてだそうです。

特に今、川崎区内には大規模マンションが多数建設されており、私の住む大師地区あたりも、まちの様相が一変するようなマンション群が建設中です。そこに住んでいる住民の方々に防災意識を持っていただくのも目的の一つであり、視察会では、港湾施設などを利用して防災に関する講演会をやってみたり、防災体験などを計画していると伺っています。

「外国人市民向けメルマガの配信」は、外国人向けに行政情報や地域情報をそれぞれの母語または優しい日本語で配信するものです。現在、かわさきくコミュニケーションボランティアが非常に精力的に作業を進めています。外国人はパソコンよりも携帯を利用しているというお話もあり、携帯電話向けのメールマガジンを発行していきます。できれば週に1回程度発行していきたいと考えています。

英語、スペイン語、ポルトガル語と優しい日本語で流していきます。どのような情報を流すかは、市政日より川崎区版に載っているような行政情報はもとより、イベント情報であったり、新型インフルエンザに関する緊急情報なども情報の一つとして取り上げます。ただ、メールマガジンなので、アドレスを登録していただかないと配信できません。登録促進のPRが必要です。既にお試しとして、登録者40人ぐらいを対象に実施しているようで、本格的にメルマガを配信するのは、7月もしくは8月ぐらいをお考えの

ようです。

メルマガは横浜市鶴見区が先行しており、今年の3月から既に配信をしています。4カ国語ですが、区役所自身が配信しているそうです。川崎区は、かわさきくコミュニケーションボランティアに委託して、この事業を進めようと考えています。

「外国人市民向け広報の充実、強化」ですが、川崎区役所のホームページは6カ国語で表記されています。情報は多いにこしたことはないのですが、新しい情報を翻訳していくことはなかなか大変なこともあります。区民の5%が外国人という川崎区として、力を入れて進めていければと思います。

メルマガの登録依頼のチラシなども、外国人登録窓口で既に配布されているようですが、窓口も語学の面で適切に対応できるのかという心配もあります。地域のボランティアを活用するなど、今後、この課題については部会で検討を重ねてはどうかと考えています。

委員 かわさきくコミュニケーションボランティアが何をやっているか説明させていただきます。

教育文化会館と私の職場であるふれあい館には外国人に日本語を教える教室があります。日本語を教える側の人たちの中で、日本語をどんなに覚えてもなかなか意味まではわからないので、翻訳をすることができないか、通訳をすることができないかということを考えて作り出しました。たくさん住んでいるということは、古くからたくさん住んでいる人たちもいるので、その先輩外国人の力をかりて、新しい外国人の人たちに川崎区のことをよくわかってもらおうと始めたグループです。

今、翻訳と通訳の依頼があります。弁護士のところに行くこともありますが、通訳の多くは病院です。川崎区が翻訳通訳バンクを行っており、子育て関係のほうは、そのボランティアが行っているのです。私たちのようなグループは病院が主です。

日本は地震が多い国なので、地震が起きたとき、どういうふうに行動していくか、学習していかないとわからないと防災フェアを3年ほどやっています。ただ防災フェアをするだけでなく、川崎区の防災マップをことし8カ国語ぐらいに翻訳して配ることをしています。防災フェアはそんなにたくさん来ないので、増し刷りして各学校に9月1日に合わせてとか、1月15日に合わせたりして配るようなことをしています。

川崎区生活多言語情報のメール配信をしています。市政だよりを見ながらとか、情報を流したほうがいいのではないかとこのものを翻訳して流しています。

外国人の方たちはパソコンは打てますが、パソコンの説明自体が日本語なので、パソコンの使い方を講習で教えています。そうすることで、技術力アップになったり、自分の力を発揮することができるのではないですか。

医療通訳は、医療の言葉は大変難しいので勉強しながら活動しているグループです。

何ができるかわかりませんが、少しでも川崎区のことをよくわかっていただき、地域のいろいろなところに外国人の人たちも一緒に参加していただいて、よりいい川崎区にしていくことに力になればいいと活動しています。

委員長 続いて、区民が取り組む環境エコ部会から報告いただきます。

委員 「地域緑化」、「地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育」という2つの課題に取り組み、解決策として7項目を挙げています。

「緑のカーテンづくり」は、区役所で主導権を握って、5月1日から区役所と各支所、大師、田島支所の窓口でゴーヤーの種を配布しました。緑のカーテンの栽培記録やゴーヤー料理の情報交換をする緑のカーテンづくり会員の募集配布をしましたが、きょう現在何件ぐらい申し込みがありましたか。

事務局 きょう現在37名で、団体は19団体、個人は18名です。

委員 「第1期の「まちを花で飾る活動」の拡充」は、アメリカンフットボールのU-19が3月21日、川崎球場であり、川崎図書館から川崎球場の入り口まで105メートルの間を花街道にしようと、区役所から海風の森をMAZUつくる会に呼びかけがありました。急な話なので戸惑いましたが、会員に呼びかけたところ、せっかく声がかかったのでやるということになりました。

中間報告書27ページを見ると、図書館のわきから川崎球場の入り口まで並べられた写真と木製プランターの写真が載っています。木製プランターは250ぐらいつくりましたが、なぜかという、最初のとくに、プラスチックのプランターを200個買っていただきましたが、1年で100個壊されました。安物なので、飲んでけっ飛ばされたり、自転車がぶつかればすぐ割れます。1個700~800円するので、毎年毎年大変な予算になるため、同じ大きさのものを木でつくってしまうおうと設計して、材木屋出身の会員に投げかけたところ、900円ぐらいでできました。急遽この分で50個つくりました。ジュリアンとかそのときに咲いていて見ばえのいい花を購入して、当日と前後3日間ぐらいここに置きました。

終わった後は、追分町の交番を挟んでV字型になっている両サイドの商店街と、田島町の栄通り商店街に分けました。植えた花は秋になるとそれなりに花は咲きますが、その間花がないので見ばえはよくないため、また予算をいただき、きのう全部植えかえが終わりました。あのV字型のところの3つの商店街と東田商店街、橘通りと平和通りの6商店街に広がったことを報告します。

「公共施設の緑化推進」では、去年もいさご会館にしろ、各支所にしろ、相当いろいろ



ろなところでやりました。その中で成功したところもありますし、失敗したところもあります。

区の建設センターは、去年みじめな格好でしたので、我々が引き受けようと、きのう大口のプランターに植えつけが終わりました。ことしは3メートルや4メートル、5メートルいく感じの威勢で伸びていますので、それなりの結果が出ると思います。

衛生研究所のほうももう随分伸びています。前に大きな大島住宅がありますが、何時間かはお日様が通るので、立派に伸びています。今度ネット張りをしますので、屋上近くまではいく気がします。

これは後づけで申しわけありませんが、4月19日、緑政の係長と担当者と一緒にする機会がありました。副委員長から第3庁舎になぜやらないのかと申し出がありました。280万かかるため、費用対効果を考えたらあほらしくてできません。いさご会館のほうはそれなりに予算がかからないらしいですが、それでやろうと話をしているときに、緑政の方のアイデアでゴーヤーのトンネルをつくろうと意見が今出ていると話がありました。

それはいい、やってあげるから推し進めなさいとハッパをかけました。帰ったらそれを報告して、部長がそれはいいと庁舎係に許可を求めたらしくて、何か本当になりそうだと話がありました。突然先週の25日、許可になったからお願いしますと担当者からメールが入りました。ただし、そのとき考えたのは、あくまでも環境局でそこまで話が進んだのは、区民会議の副委員長として話を持ちかけたのが原因なので、区民会議をないがしろにして、僕らが動くのもちょっとおかしいと、早速企画の係長に電話をしました。そのとき係長がどういうのをつくる予定なのかというので、6メートルのトンネルを2.5メートル幅で、2メートル50センチの高さのあるものをつくる予定であると言いました。きょう4時ごろまでに完全な形で準備できました。6月4日の9時から、第3庁舎の裏に6メートルのトンネルをつくるので、時間があったら来てほしいです。

「環境意識向上ポスターの作成」は、東大島小学校と東小田小学校が応募してくれることになりました。これは、いつごろ、どういう形で審査するか、アゼリアにいつからいつごろまで、どの程度掲示するかは部会で検討します。部会で決まったら実行に移すので、ご了解いただきます。

「環境出前講座の実施」はまだ募集していません。講座を受けた方がまた出前講座の講師みたいな形でやっていただくと、1が2、2が3という形で広がっていくような気がしますので、ご協力ください。

「環境エコ期間（週間）の設定」は、例年2月14日に行われている市民活動交流フェスティバルへMAZUの会が出て、環境・エコアンケート実施しました。165名から回答をいただき、「買い物のときはマイバッグを持参する」は、「はい」141人、「これから」9人、「水が跳ね返らないように、食器を洗うときの水量を絞っている」は、「はい」

90人、「これから」23人、「夏季にはつる性植物で日差しを遮っている」は、「はい」49人、「これから」22人で、我々が希望した以上のいい数字が出ています。このときにアンケートにお答えしてくれた方には、試しにまいたビオラが500鉢ぐらいあったので、それを感謝のつもりで差し上げました。

中間報告書の28ページにある「我が家のエコ宣言」、「我が家の温暖化ストップ宣言」も、もっと具体的に書いて、家族で目に見えるところに張ろうと165人の方には全部お渡ししました。これも機会あるごとにお持ちして、家族でエコ意識を持っていただくようにしていきたいです。

「環境先進企業見学の実施」は、東小田、藤崎、向小学校を対象に実施予定で、夏休み明けの9月から11月ごろになります。見学する企業はJFEとか味の素とか東京電力などです。既に地域振興課で実施しているので、団体さえ集まれば簡単に実施できるため、比較的やりやすい施策ではないかと思えます。

7月、8月は環境エコ月間として、どこかである日1日だけ、人が集まるようなところで打ち水をやったり、こういうエコ宣言を配ったりします。例えば8月だったら、ゴーヤーは随分できているので、持ち寄ってだれのが一番大きいか競争してもいいです。いろいろな施策をこれから部会で検討したいですが、夏にかけて子どもを巻き込んだの施策を用意してあるので、ご協力をお願いします。

委員長 6月4日に第3庁舎で行われるトンネルの話は、副委員長の尽力によって実行されます。区民会議の冠をつけていただくような気持ちでいきたいと思いますが、よろしいですか。

〔各委員了承〕

委員長 何か意見はありますか。

例えばカローリングのスケジュールも、全体会議は12月までないので、決まった日程は、その都度連絡するようになっています。そのときに、これは自分の部会ではないからということではなく、両方参加していただくようにしていただければと思います。

副委員長 参考1で、カローリングのところは22年4月以降まで線が引いてありますが、年に1回、カローリング大会を開催するということは、10月から1月か2月の辺で矢印が切れて、4月以降のところからまたスタートしています。これはどういう意味ですか。

事務局 カローリング大会は基本的に年1回想定しています。「町内会などのイベントで

「カローリング」を行う」は順次実施していきます。時期ははっきりしませんが、10月ぐらいから1月、また4月以降もイベントなどがあれば実施していく理解です。

副委員長 矢印が切れている空白の期間は何ですか。

事務局 年1回単発で行いますので、あえて矢印が入ってなくてもという考え方です。

副委員長 カローリングは大会を10月から2月の間に実施すると書いてあり、2月ぐらいのところまで矢印が切れています。それならよくわかりますが、4月以降からまた1本あるのはまたやるのですか。

事務局 真ん中の矢印は、「町内会などのイベントで「カローリング」を行う」のところと理解しています。一番下のカローリングの大会は、10月から2月の間に実施ということなので、10月から2月まで矢印が入らなければいけませんが、単発だったのであえて矢印を入れませんでした。

副委員長 特別意味はないのですか。

事務局 そうです。

副委員長 なぜこだわるかというのと、実行計画はあくまでもいつまでにやるという約束をしろと強調しているものです。実行計画を明確にしようという意味でこれを書いているとすれば、これは意味があります。そうでなくて、1年間のうちに1回やるというのであれば、ずっと線を引っ張っておけばいいのです。

事務局 例えば、地球環境とエコのところ、アメリカンフットボールU-19グローバルチャレンジボール2009も矢印が飛んでいます。例年U-19の試合は3月末ぐらいに行われ、21年度はこの時期に実施しました。22年度も3月ごろですが、何日とはっきり決まっていないため、大体この時期にやると矢印が離れて記載されています。

副委員長 この事業は全部21年度の協働推進事業の中の一端です。21年度の川崎区協働推進事業でとった予算の中に当てはめているのですか。

事務局 考え方はそういうことですが、明確にきちんと予算をとれない部分もあるので、それは緊急対応費で対応する考え方です。

副委員長 平成22年度予算は21年度の9月から10月ごろに役所のほうで考えます。今までは、22年度の川崎区協働推進事業は、こういう予算になったと事後報告です。少なくとも22年度こういうことを行政として予算化しましたぐらいの話は、区民会議にあっていいのではないかというのが前からの主張です。でき上がってから、この枠の中でやってくださいというのであれば、区民会議の意味がありません。

あえてそういうことを言うのかということ、川崎市自治推進委員会の提言の中に、協働実践の共有、協働推進施策の整備という中で、協働推進事業については行政と市民がお互い共有しなさいとあります。少なくとも事前にこういう予算を22年度に向けてやりましたぐらいは、3回の区民会議の中であっていいのかというのが私の意見です。

事務局 予算要求のサイクルと区民会議のサイクルが合っていない部分もあり、これはまた後ほど論議をさせていただきます。

区長 区民会議の任期が7月から2年間で、区民会議の議論、審議結果を21年度の予算に反映させるとき、正直な話、やや事務局先行的なところがありました。ただ、2年目のことしは、4月からずっと任期が続いており、2年度同じテーマで、審議が十分でなくて保留されている事項を審議いただいて、予算編成が始まる8月ないし9月ごろまでに解決の方向が出れば、協働推進事業費に予算として反映させる手続は進めていきます。

副委員長 その辺のところを今後よくご配慮してください。

委員長 今の件はその他のところで話があるので、そのときにさせていただきます。

カラーリングにしても、防災のことにしても、地域の町会とか皆さんが協力していただいて初めてできます。そういうことでやっていただければ、そこにつながりも出てくるだろうと計画しているので、よろしくお願いします。

#### 4 その他

委員長 議題（4）その他について審議します。

先ほどの件について何かあったらよろしくお願いします。

事務局 課題解決に向けた取り組みの実効を高める方策についてご審議をいただければと思います。

区民会議も平成18年7月に第1期がスタートして約3年が経過しましたが、その間、多くの具体的な取り組みが実行されてきました。一方で、取り組みを実施する上での課

題も浮き彫りになってきたと感じています。具体的には、実行に移すまでの期間の問題があると思います。審議結果を受けて、区役所が迅速に事業を予算化して実行するため、最適な審議スケジュールなどを検討する必要もあると思っています。区民会議の任期は7月から6月になっていますので、予算要求の時期と若干ずれがあり、そういうところも問題があると考えています。そこで実効性を高める方策についてご審議いただければと思います。

委員長 自分たちで計画したことに対して、できることならば予算ということがあります。今の状態では、期が始まるのが7月になっていますので、1回顔合わせただけですぐ翌年度の予算になります。4月に第1回をやって少しもんで、こうしてくれないかとやったらという意味合いだと思います。

ほかの区では4月から3月というところもあると聞いています。これから新しい1年が始まるので、この件について何かあったら言っていただきたい。

第2回目まで時間があります。幹事会に両部会長も出席されますので、そこで扱って、できることならその中で委員会なりつくって、また各部会からも1人ずつ出してもらおうという形で、まとめたものを第2回目にお諮りをしたいのですが、いかがですか。

〔各委員了承〕

副委員長 会計年度に合わせるの一番いいですが、各団体の長の選挙は必ずしも3月ー4月で決まりません。余り拙速にやらないで、少し検討してやったらいいのではないですか。

委員長 このような形で会議を進めていますが、初めて出席して何か感想はありますか。

委員 こんなまじめにやっているとは思いませんでした。予算を無視した上での発言だったら幾らでもできますが、予算ありきで考えないといけません。予算が多分にあるのであれば、ここはこうしたほうがいいのかという頭はありましたが、予算の範疇の中で部会長がきゅうきゅうでやっていると思うので、予算が見たかったという感じはしました。

委員長 参考資料3に各部会の審議でこのようなことも出ていますので、一読をお願いします。

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）2009、CCかわさき環境ミーティングについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 一般市民の傍聴は多分少ないと思いますので、できたら各団体から1人でも2人でも出していただければありがたい。

そろそろに終わりにしますが、参与から一言お願いします。

参与 同時間で別なところで会議があつて途中で抜けようと思いましたが、話の中身が大変すばらしくて、席から立てなくなり最後まで参加しました。

2期目の区民会議は具体的な地域に密着した形で内容が進化しているという実感を持たせていただきました。テーマは大きく2つですが、いろいろな角度から行動していこうという大変すばらしい中身ではないかと感心しました。その陰で地道に着実に仕事をしてくれているボランティアの方々にまた頭が下がる思いです。

さまざまに川崎区民のために大きくプラスになる2期目の区民会議の活動になるのではないかと大変期待します。議員もできることを一緒にやらせていただこうと思いました。

委員長 前に区民会議に若い人という話もしていただいていますので、また部会のほうでそういう人の声を聞きながらいろいろと進めていきます。

参与 きょうもすごく勉強になるお話を聞かせていただいて、本当にありがたいと思いました。

委員長の進行役がすばらしいと思いましたが、その他のところできょう初めて出られてどうかと振ったのはすばらしい配慮だと思いました。

名簿を見てもそうそうたる皆さんが委員として出席しているので、毎回一言だけでも発言する機会があるといいと感じました。

私のささやかな体験から、こういう司会進行はなかなか難しく、意見はどうかと言っても、なかなか出にくい。何か意見してしまうと、和を乱してしまうのではないかという意識も少し働くのかと思ったりします。やや極端な選択肢を示して意見はどうかという割と出しやすいと感じました。議題(1)「平成21年度川崎区区民会議の進め方について」、皆さん、どうかといきなり言われると、なかなか言いにくいと感じました。例えば、A案は、手をつなごう、地域のつながり、地球環境とエコをテーマに審議します、今までと同様です。B案は新しいテーマを設定します。こういう割と極端なものを提示すると、それなりの意見が出るかと思いました。

委員長 以上で議事を終了します。

事務局 <専門部会の日程調整、「かわさき都市型コミュニティ中間報告フォーラム開催」、  
区ホームページでの会議録公開を説明>

区長 <お礼を述べる>

午後 8時30分 閉 会